

平成十六年七月六日受領
答弁第一八九号

内閣衆質一五九第一八九号

平成十六年七月六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員内山晃君提出日朝首脳会談に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員内山晃君提出日朝首脳会談に関する質問に対する答弁書

一について

本年五月二十二日に行われた小泉内閣総理大臣の北朝鮮訪問における政府専用機の運航に要した経費については、当該航空機に係る経費のうち、当該運航に係る部分を特定して正確に把握することが困難であるため、確たる金額を答弁することは困難であるが、あえて試算したところを申し上げれば、航空機の地上支援業務、燃料、整備等に要した費用としては、任務機につき約五千万円、予備機につき約三千万円になるものと見込んでいる。

また、当該経費については、平成十六年度歳出予算の各項に定められた目的に従い、(項) 防衛本庁及び(項) 装備品等整備諸費から支出するものである。

二について

一について述べた小泉内閣総理大臣の北朝鮮訪問のように、自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第百条の五の規定に基づき内閣総理大臣を政府専用機により輸送する場合には、通常、内閣総理大臣の搭乗する任務機が故障し運航が困難になる等の不測の事態に備えて予備機を同行させているとこ

ろであり、今回の北朝鮮訪問においても同様に任務機と予備機の合計二機を運航させたところである。